

The Third Funabashi City Comprehensive Plan

第3次 船橋市総合計画

基本構想・基本計画

令和4(2022)年度—令和13(2031)年度



船橋市長 松戸 徹

笑顔あふれるまちを目指して

船橋市は、千葉県北西部、東京都心から20km圏に位置し、沿岸部は貴重な干潟「三番瀬」に面し、内陸に向かって工業地や商業地、住宅地、農地、緑地が広がる都市と自然が調和した暮らしやすいまちです。

中核市最大の64万人を超える市民が暮らす本市は、文化・スポーツをはじめとした活発な市民活動が行われ、多彩な産業が発達するなど、全国有数のポテンシャルを有する大都市へと発展を遂げてきました。

これは、昭和12（1937）年の市制施行以来、どの時代においても、多くの方々が、諸課題の解決やまちの発展のためにご尽力いただいたおかげであり、社会が大きく変化する今、私たちもまた、将来に向けて取り組むことが、子供たちの豊かな未来をつくることにつながります。

一昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返され、市民生活や地域経済など他方面にわたって様々な影響が生じており、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

社会は今、大きな転換期にあります。デジタル技術の活用や、ゼロカーボンへの挑戦、多様性の尊重は、世界的にも重要なテーマです。また、激甚化が懸念される自然災害や、これからピークを迎える超高齢社会、子供たちやその家庭を取り巻く環境の変化といった課題に対しても、的確に対応していく必要があります。

こうした社会情勢を踏まえた対応とともに、本市の特徴を活かして、まちのにぎわいや暮らしやすさをさらに高める取り組みを進めていかなければなりません。

このような中で、この度、令和13（2031）年度を目標年次とする第3次船橋市総合計画を策定し、「人も まちも 輝く 笑顔あふれる船橋」を将来都市像として設定いたしました。これは、市民の皆様が自分らしく輝くとともに、都市としての輝きも創出することで、笑顔の輪が広がり、さらに活気あふれるまちを目指すものです。

本計画を指針として、人と人とのつながりを大切にしながら、市民の皆様と一体となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご議論いただきました総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、市民会議やパブリック・コメントなどで貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和4年3月





第3次 船橋市総合計画

目次

序 論

1. 計画の概要	08
2. 本市の特性と現状	11
3. 本市を取り巻く社会経済情勢	27
4. 本市の発展の可能性	33
5. 本市が抱える重点課題	35

基本構想

1. 基本構想の構成	38
2. 将来都市像	39
3. めざすまちの姿	40
4. 基本姿勢	45

基本計画

1. 基本計画の体系図	48
2. 基本施策とめざすまちの姿の関係	50
3. 基本計画の見方	51

各基本施策

1 健康増進/2 地域医療/3 高齢者福祉/4 地域福祉・生活困窮者支援/5 障害福祉/6 国民健康保険・介護保険/7 子ども・子育て支援/8 学校教育/9 生涯学習/10 文化・スポーツ/11 防災・減災/12 消防/13 市民活動/14 多文化共生・男女共同参画・平和/15 住まい/16 生活安全・生活衛生/17 商工業/18 農水産業/19 計画的な都市づくり/20 道路・交通/21 汚水処理/22 自然との共生/23 環境負荷の低減/24 広報広聴・魅力発信

資料編

1. 注釈 (用語解説)	122
2. 計画策定の経過	128
3. 総合計画審議会	130
4. SDGs	136
5. 都市宣言	138
6. 市章・市の木・市の花	139